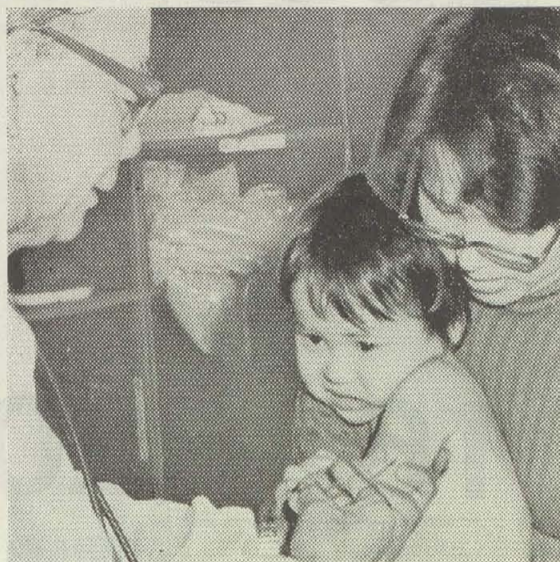


お母さんお忘れなく!!

＝52年度予防接種・検診の年間予定が決まりました＝



やお市政だより

市民憲章

- 〈わたくしたち八尾市民は〉
1. 若い力をそだてましょう。
 1. あたたかい心でまじわりましょう。
 1. みどりのまちをつくりましょう。
 1. 文化財をたいせつにしましょう。
 1. 働くよるこびに生きましょう。

人の動き (52年3月1日現在)

総数	264,914	(+ 78)
男	132,853	(+ 24)
女	132,061	(+ 54)
世帯数	80,837	(- 37)

() 内は前月よりの増減

発行所 大阪府八尾市役所
八尾市本町1 TEL(91)3881
印刷所 サンケイ印刷株式会社

第574号/昭和52年4月5日

近鉄八尾駅周辺の商業活動

大正12年に近鉄大阪線が開通して以来、近鉄八尾駅周辺は八尾市の中心的な商店街として栄えてきました。しかし、人口急増、交通量の増大などにより現駅付近の道路はどうにもならないような混雑を見せています。そのため昭和48年から国、府、八尾市および近鉄がそれぞれ負担をして鉄道を高架にして駅を約200m東へ移転するとともに駅前広場をつくり26万都市にふさわしい表玄関にする工事が進められています。

しかし昨今の経済情勢で多少の遅れは出ていますが昭和53年春には片線が高架開通される見通しです。

このように近鉄八尾駅付近が大きく変わろうとしているときに商業活動面では、大型店舗(スーパーマーケット)がすでに3店開設され、また近く1店開設されようとしています。

さらに百貨店の進出も計画されています。一方、今日まで八尾市の中心的商店街を形づくってこられた地元商店は、将来の展望にたった商店街づくりに懸命の努力をされています。

たとえば南側(駅前、元町、沢の川、御坊前)の商店街では、八尾市商業協同組合を組織され高度化資金融資制度を利用してアーケードの新設と通りのカラー舗装の計画を進められています。

これは商店街側がこれまでのイメージを一変させ魅力あふれる商店街をつくり安心してショッピングを楽しんでもらえるようにとの取り組みです。

また現駅と新駅の間、約200mも駅移転にあたって市との話し合いの窓口となった商業振興委員会が高架下を利用してショッピングゾーンを形成するため準備をされています。

これが完成しますと新駅から御坊前商店街まで雨の日でものんびりとショッピングを楽しんでもらえることとなります。

市としましても今後も消費者の利便を最優先とし、既存の地元商店街と大型店舗との間で円滑な商業活動が営まれるよう指導調整してまいります。

4月から来年3月までの予防接種・検診の年間予定が決まりました。

▷接種内容などが変更されました

昨年の予防接種法改正により、予防接種の内容、対象者年齢などがこれまでと変わったものがあります。

☆日本脳炎 3歳～15歳までが対象者となり、その内3歳～6歳までは保育所・幼稚園に行っているいないにかかわらず、保護者が会場に同行して受けていただくことになりました。

☆インフルエンザ 保育所・幼稚園等の園児は、保護者が会場に同行して受けていただきます。

☆2種混合、ポリオ その最適年齢内に受けること—事故の防止や効果の点からも大切です。

いずれも、接種当日は医師の質問に答えられるよう保護者のみなさんはこどもの日頃の体調を十分把握しておいてください。おそろしい予防接種事故を未然に防ぐのに最も大切なことです。

このほか接種を受ける前には次のことを必ず確認するよう習慣づけてください。

▷問診票を忘れずに

接種当日は、問診票に当日の体温など必要事項を正確に記入、捺印し母子手帳、上履とともに持参のこと。なおこどもの健康状態で気になることがあったら必ずかかりつけの医師に相談のうえ受けるようにしてください。

▷間隔規定にご注意を

ワクチンの種類によって、接種から次回の接種まで一定の間隔をあけねばなりません。

次の間隔規定は、必ず守ってください。

◎BCG・ポリオ・はしか＝1カ月間、他の予防接種は受けられません。

◎インフルエンザ・日本脳炎・2種混合・ジフテリア＝2週間、他の予防接種は受けられません。

間隔規定が守られていれば、どの会場でも受けることができます。種類の異った予防接種を引き続き、または同じ時期に実施する場合がありますので、上記の間隔規定に十分注意してください。

▷からだの調子に気をつけて

接種を受ける前のからだの調子に気をつけてください。特に何かの病気で治療中の子は主治医の意見を聞いて来てください。次のような場合は接種を受けることができません。

- { ポリオ＝下痢をしている
- { インフルエンザ＝卵を食べると皮膚に発疹がでたり下痢をする

▷会場の物品にはふれないで

①会場は学校を使用しています。教室内の物品にお子さんの手がふれないようお母さん方はご注意ください。

②会場内での忘れ物が増えています。特に母子手帳、印鑑など。忘れ物に気がついたら衛生課までお問い合わせください。

▷日程内に受けられなかった方へ

日程の1週間～10日後に予備日を設けています。または次の機会に受けてください。

予防接種・検診の問い合わせは、衛生課(☎91-3881 内線359)まで。くわしい日程・会場などは、そのつど「市政だより」でお知らせします。

52年度予防接種および検診予定表

月	種別	対象年齢	最適年齢	受診方法
4 6月	上半期ポリオ	生後3カ月～48カ月	生後3カ月～18カ月	1回シロップ服用(年齢内に2回服用する)
	日本脳炎	3歳～15歳		初回＝1～2週間の間隔で2回 } 基礎免疫 追加＝初回完了後翌年1回 } 基礎免疫完了後、2年に1回追加接種
7 9月	住民検診	15歳～64歳		胸部X線、血圧測定、検尿検査など
	第1・2期 2種混合 (ジフテリア、破傷風)	1期＝生後24カ月～72カ月 2期＝1期完了後12カ月～18カ月	生後24カ月 48カ月	1期＝3回(間隔は、3～8週間) 2期＝1回(1期完了後、12カ月以降18カ月まで)
10 12月	下半期ポリオ	生後3カ月～48カ月	生後3カ月～18カ月	1回シロップ服用(年齢内に2回服用する)
	インフルエンザ	保育所・幼・小・中学校などの施設に在籍する3歳～15歳の児童・生徒		2回(間隔は、1～4週間)
1 3月	第3期ジフテリア	4月～翌年3月末に12歳になる子(小学6年生対象)		1回
	第1・2期 2種混合 (ジフテリア、破傷風)	1期＝生後24カ月～72カ月 2期＝1期完了後12カ月～18カ月	生後24カ月 48カ月	1期＝3回(間隔は、3～8週間) 2期＝1回(1期完了後、12カ月以降18カ月まで)
4 翌年3月	ツベルクリン反応検査・BCG	生後3カ月～48カ月		1回(ツベルクリン＝毎月第3月曜日、BCG＝毎月第3水曜日、いずれも八尾保健所で実施)
	胃の集団検診	30歳以上		毎月第2・3・4火曜日に実施(申込書による予約受付制)
	種痘	一時中止		国の指示があるまで実施しない
	百日ぜき	一時中止		流行状況をみて実施するが、当分は中止

◎予防接種は、いずれも午後2時～3時20分に行います。

4/11 (月)

教育 家児 青少 心配
法律
肢体不自由児検診 13.00-14.00
八尾保健所
不用犬の受付 9.30-12.00、
13.00-16.00 八尾保健所
ポリオ(生ワク)服用 14.00-
15.20 竹淵小、安中幼
中小企業下請相談
13.00-16.00 府民センター

12 (火)

家児 融資 老人
風疹抗体検査(妊婦) 9.15-11.00
八尾保健所
高血圧健診 13.00-14.00
八尾保健所
ポリオ(生ワク)服用 14.00-
15.20 北山本小、桂解放
会館、久宝寺小
年金相談所 10.00-16.00
商工会議所

13 (水)

家児 教育 青少 結婚
幼児歯科相談 (1歳6カ月児のフ
ツソ塗布) 9.15-11.00、
13.00-14.00 八尾保健所
子宮ガン検診(電話予約制)
13.00-14.00 八尾保健所
不用犬の受付 9.30-12.00、
13.00-16.00 八尾保健所
ポリオ(生ワク)服用 14.00-
15.20 永畑幼、志紀小

14 (木)

家児 法律
婦人スポーツ教室(バレーボール)
13.30-16.00 教育センター
一般スポーツ教室(バレーボール)
17.30-21.00 教育センター
労働相談 13.00-16.00
社会福祉会館
一般健康相談 9.15-11.00
八尾保健所
ポリオ(生ワク)服用 14.00-
15.20 竜華小、大正幼

15 (金)

教育 家児 青少 身障
融資
乳幼児健康相談(6カ月児)
9.15-11.00 八尾保健所
3歳児健診(48年10月生まれの子)
13.00-14.00 八尾保健所
不用犬の受付 9.30-12.00、
13.00-16.00 八尾保健所
ポリオ(生ワク)服用 14.00-
15.20 用和小、八尾小
無料法律相談 13.00-16.00
府民センター

16 (土)

《第13回 花と緑の即売会》

(財)府公園協会主催の第
13回花と緑の即売会が、4月
1日から5月5日まで久宝寺
緑地で開かれています。
これは、府が進めている花
と緑の運動の一環として、市
内園芸業者16店が参加し、草
花、苗木、盆栽、庭園樹など
2万点を展示、即売している
ものです。

17 (日)

結婚 心配
花と緑の植木市 10.00-15.00
歩行者天国(表町道路)

18 (月)

家児 教育 青少 行政
風疹抗体検査(一般女子)
9.15-11.00 八尾保健所
離乳食講習会 13.00-
八尾保健所
ツベルクリン反応 14.00-15.30
八尾保健所
不用犬の受付 9.30-12.00、
13.00-16.00 八尾保健所
ポリオ(生ワク)服用 14.00-
15.20 中高安幼、曙川小

19 (火)

家児 融資 更生
風疹抗体検査(妊婦) 9.15-11.00
八尾保健所
高血圧健診 13.00-14.00
八尾保健所
ポリオ(生ワク)服用 14.00-
15.20 山本小、南山本小

20 (水)

教育 家児 青少 人権
幼児歯科相談(1歳6カ月児のフ
ツソ塗布) 9.15-11.00、
13.00-14.00 八尾保健所
子宮ガン検診(電話予約制)
13.00-14.00 八尾保健所
不用犬の受付 9.30-12.00、
13.00-16.00 八尾保健所
BCG接種 14.00-15.30
八尾保健所

21 (木)

家児 法律 職業
婦人スポーツ教室(バレーボール)
13.30-16.00 教育センター
一般スポーツ教室(バレーボール)
17.30-21.00 教育センター
労働相談 13.00-16.00
労働会館分館(植松町)
一般健康相談 9.15-11.00
八尾保健所
未熟児相談 13.00-14.00
八尾保健所

22 (金)

教育 家児 青少 融資
身障
乳幼児健康相談(1歳6カ月児)
9.15-11.00 八尾保健所
不用犬の受付 9.30-12.00、
13.00-16.00 八尾保健所

23 (土)

24 (日)

25 (月)

家児 教育 青少 法律
心配
肢体不自由児検診 13.00-14.00
八尾保健所
不用犬の受付 9.30-12.00、
13.00-16.00 八尾保健所
中小企業下請相談 13.00-16.00
府民センター



▲近鉄八尾駅前の放置自転車の
排除=3月18日
なお、3月20日号でお知らせしま
した放置自転車排除日程で4月とあ
るの3月の誤りでした。おわびし
て訂正します。



八尾神社

(本町7丁目)

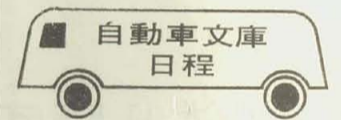
近鉄八尾駅の東南すぐ近くにあ
る。

もと栗栖神社と称し、西郷、木戸
西村の氏神である。

祭神は宇麻志麻治命で、物部氏の一
族栗栖氏の生地として、その祖神
をまつたものであろう。式内社で
貞観4年(862)従五位に叙せられ
古くは牛頭天王(ごずてんのう)と
称したが、明治41年いまの八尾神社
と改められた。



▲八尾神社(本町7丁目)



4月18(月)○天王の森 △山畑
会館 20日(水)○なかよし児童遊園
△志紀幼 22日(金)○刑部公園 △
永畑小 25日(月)○用和小 △許森
神社 27日(水)○上尾町広場 △西
山本小前
時間は、○印が午後1時30分-2
時30分、△印が午後3時-4時。

- 心配 = 心配ごと相談
身障 = 身体障害者相談
結婚 = 結婚相談 いずれも 13
時-16時 社会福祉会館で
家児 = 家庭児童相談 10時-16
時 社会福祉会館で
青少 = 青少年愛護相談 13時-
17時 教育センターで
教育 = 教育相談(電話予約制)
9時- 市役所内教育相談所で
融資 = 中小企業融資相談 10時
-12時 産業課で
法律 = 法律相談(当日午後0時
45分受付) 13時-16時 市民相談
室で
行政 = 行政相談 13時-16時
市民相談室で
職業 = 高齢者職業相談 10時-
15時 社会福祉会館で
更生 = 更生相談 10時-16時
社会福祉会館で
人権 = 人権相談 14時-16時
市民相談室で
老人 = 老人健康相談 10時30分
-12時 社会福祉会館で

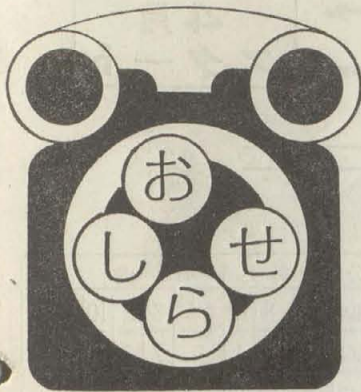
「講演と音楽のつどい」——4月30日・教育センター

憲法、地方自治法が施行され、今年の5月
3日で30周年を迎えます。
市では、30周年を記念して、5月3日を中心
に市民の憲法に対する理解を深め、人権尊
重の意識を啓蒙する目的で、憲法と地方自治
法を考える「講演と音楽のつどい」を次のと
おり行います。

☆とき 4月30日(土) 午後1時30分-
4時
☆ところ 教育センター内体育館

☆内容
講演「憲法と文化」講師 黒田了一大
阪府知事、音楽 大阪市消防音楽隊による軽
音楽の演奏、地元出身の歌手 天童よしみに
よる歌謡曲ショーを行います。
その他、集会にはいろいろな催し物を予定
していますので、市民の皆さんの積極的な参
加をお願いします。
くわしくは、市公聴課(☎91-3881 内線
219)までお問い合わせください。





市役所 ☎ 91-3881

社会課

内線 279

■心身障害者福祉金の申請

心身障害者福祉金の申請を次のとおり受け付けます。該当する方は必ず申請してください。

☆資格 昭和52年4月1日現在市内に住所を有し、住民基本台帳に記入され、または外国人登録法により登録されている、次のどちらかに該当する人

①療育手帳の交付を受けていて「障害の程度」がA、B₁、B₂の方および判定機関（児童相談所、精神薄弱者更生相談所等）の判定を受け、知能指数が75以下の人

②身体障害者手帳の交付を受けていて「等級」が1級から6級までの人

☆必要なもの 申請書、療育手帳または判定書（精神薄弱者の方）身体障害者手帳（身体障害者の方）銀行振込みをする人は、預金通帳（市内の銀行、農協、信用金庫のもので受給資格者名簿のもの。未成年の場合は保護者名簿でも結構です）

☆申請受付 4月11日（月）～30日（土）まで、社会福祉会館内社会課で。なお次のとおり出張受付も行います。

＜出張受付日程＞

- 4月13日（水）○高安出張所 △桂解放会館
- 14日（木）◎労働会館（山本町）
- 15日（金）○南高安出張所 △志紀文化センター
- 19日（火）○曙川出張所 △大正出張所
- 20日（水）○竹洲出張所 △久宝寺出張所
- 21日（木）◎労働会館分館（植松町）

時間は、○印が午前10時～12時 △印は午後1時30分～4時、◎は午前10時～12時、午後1時30分～4時です。

■点字・声のやお市政だよりの配布

目の不自由な方々（視覚障害者）にも市政状況を知っていただくために「やお市政だより」を点訳した「点字やお市政だより」や、カセットテープに吹き込んだ「声の市政だより」を配布しています。

ご希望の方は、下記まで申し込んでください。

☆対象者 市内在住の視覚障害者で希望する世帯（おむね身障等級が1～3級）

☆申込先 市盲人福祉協会（☎91-3881 内線296）、または社会課まで

労働会館

☎ 99-3167

■料理講座生を募集します

労働会館（山本町1丁目）では第16期料理講座を開きます。

☆期間 5月～53年3月まで毎月2回、計20回。（8月は休講）

☆受講資格 勤労婦人＝市内居住の勤労者または、市内事業所に勤務している人。一般婦人＝市内に住んでいる人

☆申し込み 4月10日～17日（月曜日は休館）までに、申込用紙（4月5日から労働会館で配布または、市内事業所、労働組合に用意しています）に記入し、返信用封筒に50円切手をそえて勤労婦人は、事業主または組合の証明をもらい、一般婦人は、住民票がそれにかわるものを添付し、労働会館まで持参か郵送してください。

労働会館分館

☎ 23-4115

■文化講座生を募集します

労働会館分館（植松町5丁目）では、5月から第12期文化講座を開きます。

☆期間 52年5月～53年3月

☆会場 労働会館分館（近鉄バス植松下車すぐ）

☆受講資格 15歳以上の市民、または市内在勤者

☆申し込み 4月17日（日）午前10時から労働会館分館で、先着順に受け付けます。定員になり次第締め切りますので、ご注意ください。なお、申し込みには必ず印鑑を持参してください。

☆受講料 無料（ただし、材料費などの実費は各自負担）

☆募集講座
花道講座 未生流＝一般（土曜午前10時～12時）勤労者（木曜午後6時～8時）、池坊＝一般（水曜午前10時～12時）勤労者（火曜午後6時～8時）各クラスとも40名

茶道講座 表千家＝一般（火曜午前9時～12時）勤労者（火曜午後6時～9時）、裏千家＝一般（金曜午前9時～12時）勤労者（金曜午後6時～9時）各クラスとも30名

手芸教室 一般（金曜午前10時～12時）勤労者（金曜午後6時～8時）各クラスとも30名

手編教室（木曜午前10時～12時）30名

陶芸教室（水曜午後6時～8時）30名

絵画教室（土曜午後6時～8時）30名

文学教室 7月開講予定。20回（木曜午後6時～8時）100名

労働講座 不定期開講（注）花道、茶道、手芸、手編みは毎月第1、2、3週の各曜日（月3回）に行います。

＜おわびと変更＞

3月20日号で申し込みが、4月7日（木）からとなっていました。おわびして訂正いたします。また手芸教室一般木曜が金曜、手編教室金曜が木曜と、それぞれ変更させていただきます。

下水道部

内線 394

■排水設備工事公認業者の申請、更新を受け付けます

排水設備工事公認業者の申請、更新を次のとおり受け付けます。

☆資格 次の各々の条件が必要

①市内に営業所を有すること

②排水工事を業とすること

③法令ならびに条例、条例施行規則および公認業者に関する規則に違反する行為のなかったこと

④禁固以上の刑に処せられ、または禁治産、準禁治産もしくは破産の宣告を受けていないこと

⑤営業に必要な設備および器材を備え、かつ従事人を常置していること

⑥専属の責任技術者を有すること

⑦本市の給水工事公認業者でないものにあつては、本市の給水工事公認業者と業務提携していること

⑧その他、市長が必要と認める条件を備えていること

☆申請 4月11日（月）～4月30日（土）の間に、所定の申請書2通に必要事項を記入のうえ、下水道部管理課まで提出してください。

☆公認の決定 申請にもとづいて審査し、決定します。

なお、公認の更新を受ける方も、必ず上記期間中に申請してください。申請のない場合は公認取り消しとなりますのでご注意ください。

婦人会館

☎ 22-6185

■八尾市消費問題研究会定期総会を開催します

八尾市消費者問題研究会では、定期総会を開催します。なお当日は不用品交換即売会等も計画しています。

☆とき 4月15日（金）午後1時

☆ところ 八尾商工会議所

■ギター講座生を募集

婦人会館では、第17回ギター講座生を募集しています。

☆とき 5月7日からの毎週土曜日 午後2時30分～、5月10日からの毎週火曜日 午後6時～

☆ところ 市立婦人会館

☆対象 小・中学生、一般市民

☆定員 30名（申込順）

☆申し込み 市立婦人会館、または宮崎（久宝寺1丁目、☎91-6013）まで

＜こいのぼりは安全に＞

こいのぼりをたてる季節になりましたが、感電・停電事故防止のため必ず次のことを守ってください。

☆こいのぼりをたてるときは、電線より十分離してください。とくに金属製ポールは危険です。

☆電線にこいのぼりがひっかかっても鉄塔や電柱に登らないようにしてください。

☆危険と思われるときは関西電力八尾営業所（☎23-3646）へ連絡してください。

産業課

内線 324

■3級簿記講座生を募集

市、商工会議所、中小企業相談所では、初心者の方に3級簿記講座を開催します。

☆とき 4月18日～6月10日までの毎週月・水・金曜日 午後6時～8時まで

☆ところ 八尾商工会議所

☆受講料 9000円

☆申し込み 八尾商工会議所指導部（☎22-1181）または、市産業課まで。先着50名。

■野鳥の写真をお貸しくだ

さい

5月10日から16日までバードウィークが始まりますが、自然環境保全八尾指導員では、期間中に写真展を市役所で開催いたしますので、貴重な「野鳥の写真」をお持ちの方はお貸しくくださるようお願いいたします。

☆連絡先

自然環境保全八尾指導員

浦宗二 西山本町1丁目7の31

☎99-2379、村上一郎 上之島町

南7丁目23の13 ☎98-3925 福

井征夫 東山本新町5丁目3の9

☎97-2392、増田光治 黒谷 934

☎41-6024、浅野辰彦 田井中3

丁目40 ☎49-2206、計良幸一

二俣 305 ☎22-9269、松本正利

弓削町2丁目103 ☎49-6343

☆申出期間 4月20日まで

《歩行者天国で植木市》

八尾青年会議所では、市民憲章「みどりのまちをつくりましょう」を推進するため、次のとおり廉価な花や植木の即売会を開催します。

☆とき 4月17日（日）午前10時～午後3時

☆ところ 表町通り歩行者天国

☆種類 草花、観葉植物、盆栽など。（値段は市価の半額です）

郵便局

☎ 93-4711

■郵便物のあて名は詳しく正確に

あて名が不完全なために、迷い子になる郵便物があります。せっかくの郵便物を迷い子にしないようあて名は正しくハッキリとお書きください。

郵便局が困るあて名は次のようなものです。

☆会社の従事員や同居人（子供あても含めて）あての郵便物で、肩書き（〇〇会社とか〇〇様方）のないもの。

☆あて名が最後まで正確に書かれていないもの。（特に団地などの棟番号、戸番号のないもの）

☆住居表示や町名・地番の改正で変っているのに、いつまでも古いあて名で書かれているもの。

☆類似の町名などで誤字や脱字のあるもの。

以上の点にご注意ください。

市民課

内線 315

■転出証明書、旅行証明書手数料が改正されました

このほど地方公共団体手数料令の改正（52年3月8日政令第23号）に伴い本市手数料規則が次のようにより一部改正されましたのでお知らせします。

☆転出証明書

1件 100円（現行50円）

☆旅行証明書

1件 50円（現行20円）

☆改正日 4月1日から

教育委員会

■同和教育月間作品募集

憲法記念日にちなみ、5月を同和教育月間として、同和教育の推進をはかり、差別のない明るい町づくりを進めようと、作文や詩などを募集します。

☆募集作品 作文、詩、標語、ポスター

☆テーマ 部落問題をはじめ、さまざまな問題をとりあげて人権尊重を訴えるもの。

☆規定 作文…字数2000字程度 詩・標語…自由、ポスター…画用紙全版4ツ切り

☆締め切り 5月20日までに、教育委員会社会教育課企画係（清水町1の1の6 ☎91-3881 内線483）まで。郵送可。

■八尾市奨学生を募集

市教委では、52年度八尾市奨学生を次のとおり募集します。

☆資格 市内に居住し、高等学校、高等専門学校に在学する生徒で、経済的理由により修学が困難なもの。

☆募集期間 4月11日～30日

☆募集人員 80名

☆奨学金給付額 私立3,000円、

国公立2,000円 ともに月額

☆出願場所 在学する学校

☆問い合わせ 市教委保健福祉課（☎91-3881 内線474）

■第25回春季市民体育大会

第25回春季市民体育大会を次のとおり行います。ふるってご参加ください。

☆軟式庭球 4月24日（日）午前9時 清友高校で 一般男女、申込締切は4月22日

☆弓道（遠的）4月29日（金）午前9時 低区配水池（垣内）で、一般男女、申込締切は当日

☆サイクリング 4月24日（日）午前9時 教育センター前集合 大和川堤防で、中学生、一般男女1000mタイムトライアル、申込締切は4月22日

☆申し込み 種目（出場別）、氏名、年齢、性別、住所、勤務先または学校名、学年をハカキまたは便せん記入のうえ、清水町1丁目1の6、教育センター内体育青少年課まで。電話申込は不可。

※その他の種目については次号でお知らせします。

水道メーター、4カ月検針に 4月スタート

集金は従来通り2カ月で

水道局では、ことし4月から水道メーターの検針をこれまでの2カ月に1回を4カ月に1回と改めますのでご協力をお願いします。

▶安心して水を使っていたかために

ご存知のように水道の経営は、すべて水道料金収入でまかなっていかねばなりません。

水道局ではきれいな水を安い料金でお届けするよう絶えず努力していますが、これらの経費は年々ふえる一方です。

いままでからも、経費を節約するために事務の合理化や業務の機械化などを積極的に行ってきたが、水道経営はまだまだ厳しい状態にあります。

■ 今回の4カ月検針も経費をおさえる方法のひとつとして実施することになりました。

▶料金のお支払い方法は

■ 検針は4カ月に1回となりますが水道料金は今まで通り2カ月に1回にいただきます。

■ その方法は下図のように4カ月間の総使用量を各月均等に使用されたものとみて、検針月にはその半分の水量の料金をお支払いいただき、残り半分は2カ月後の集金だけの月にお支払いいただく仕組みです。

つまり、検針と集金が同時になる月と検針をしないで集金だけになる月が2カ月交替で繰り返すことになります。

▶料金の計算方法は

たとえば

● 4カ月で60m³つかわれたとしますと……

検針月に 30m ³ (60m ³ の半) の料金	1,700円
2カ月後の集金だけの月に 30m ³ (残り) の料金	1,700円

をいただくこととなります。

● 4カ月で51m³といった奇数の場合ですと

検針月に 25m ³ の料金	1,300円
2カ月後の集金だけの月に 残りの26m ³ の料金	1,380円

をいただくこととなります。(奇数の場合の残り1m³は集金だけの月にいただきます)

新しい「使用水量お知らせ票」には4カ月分の水量を記入しています。

検針月にお支払いいただく金額は検針水量の半分を料金早見表でお調べください。

使用水量A	←4カ月→		←4カ月→		使用水量D
	使用水量B		使用水量C		
検針	←2カ月→	←2カ月→	←2カ月→	←2カ月→	検針
料金のお支払い	Aの1/2	Bの1/2	Bの1/2	Cの1/2	Cの1/2
	集金	集金	集金	集金	集金

市立病院の薬は、近くの薬局でも

——医薬分業4月からスタート——

市立病院と八尾市薬剤師会では、市民の便宜をはかるため市立病院の院外処方せんを持参すれば、町の保険調剤薬局でも保険あつかいで薬を調剤してもらうことができる医薬分業体制を4月からスタートさせました。

薬局で受けとられる薬は、病院内薬局でも保険調剤薬局でも全く同じものですから薬の中味が変わるというようなことは全くありません。ただし自己負担のある方は、若干高くなりますのであらかじめおふくみください。

保険調剤薬局の利用を希望される方は、近所に保険調剤を受け入れてくれる薬局があるかどうかを市立病院窓口に掲示している名簿で確認のうえ、診察のときに担当医師か看護婦に申し出てください。

なお、受入薬局の店頭には右図のマーク入りの看板を備えています。

〈処方せん受入薬局〉

☆市立病院周辺 ◎明美薬局(明美町2丁目)、カツラ薬局(太子堂2丁目)、◎亀井橋中央薬局(竹淵16)、三和薬局(植松町5丁目)、ふじ薬局(南本町6丁目)、本山薬局(陽光園1丁目)

☆志紀地区 小泉薬局(八尾木北5丁目)、三和薬局(志紀町2丁目)、田中薬局(志紀町2丁目)、ユゲ薬局(二俣129)

☆八尾地区 白木屋本店薬局(東久宝寺2丁目)、野口薬局(幸町3丁目)、ひまわり

薬局(東本町5丁目)、◎八尾薬局(本町7丁目)、北本町薬局(北本町4丁目)

☆山本地区 児玉日栄薬局(山本町3丁目)、東山本薬局(東山本町8丁目)、フタバ薬局(山本町南1丁目)、◎ホープ薬局(山本町北8丁目)、みかさ薬局(高安町北1丁目)、大西薬局(山本町南4丁目)、山本中央薬局(東山本町1丁目)

※お問い合わせなど、窓口は◎印のある薬局となっています。



処方せん受入薬局
八尾薬剤師会推せん

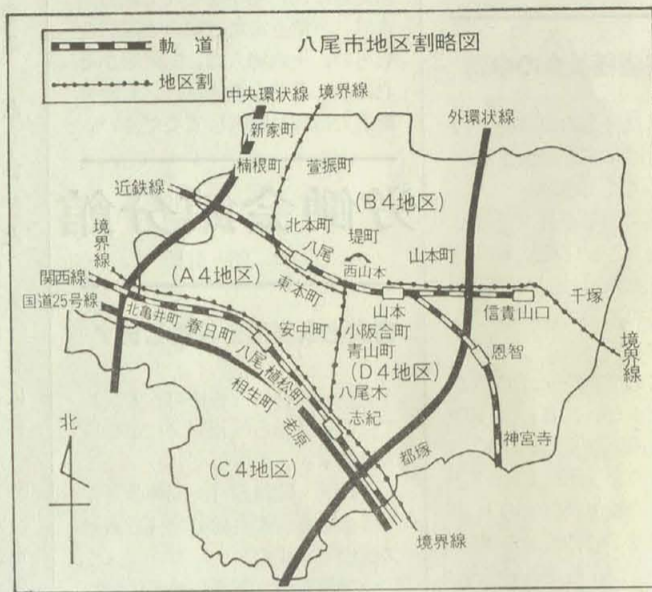
▶検針月は市内を4等分して決めます

下の地図をご覧ください。市域を4地区に分けてそれぞれの地区ごとに4カ月ごとの検針月を決めています。

従って集金月は、検針月と検針から2カ月後の月になります。

区分	検針月	集金月
A4地区	4月 8 12	4月 6 8 10 12
B4地区	5 9 1	5 7 9 11 1 3
C4地区	6 10 2	4 6 8 10 12 2
D4地区	7 11 3	5 7 9 11 1 3
期分	1期	2 3 4 5 6

★区分は「使用水量お知らせ票」「水道料金領収書」のご使用者番号欄をご覧ください。



▶家庭でも時々メーターの点検を

漏水は、地下などの目に見えないところで発生することが多いので、ご家庭でも時々メーターの点検をしていただくようお願いいたします。

〈すべての蛇口を締めてメーターを見てください〉

メーターの赤い針の一番下は、リットルの単位ですから蛇口をひねるとすぐに回転する仕組みになっています。

ところが家の中のどの蛇口も締まっているのにメーターの針が回りますとメーターから蛇口までの間のどこかで漏水していることになります。

もし地下漏水していることがわかればすぐ

に水道局か公認業者に連絡し修繕をしてください。



※赤い針がまわっていたら、じゃ口とメーターの間のどこかで水もれがしています。

春の史跡めぐり、施設見学会にご参加を

〈春の史跡めぐり〉

春の史跡めぐりを行いますので、多数ご参加ください。

☆とき 4月10日(日)、雨天の場合は4月17日(日)に順延

☆集合 午前9時30分までに、近鉄信貴山駅駅前集合

☆コース (距離7.2km)

信貴山→教興寺→善光寺→堀内墓地→梅岩寺→恩智城址(昼食)→恩智神社→感徳院→神宮寺小太郎塚→八王寺神社(常世岐姫神社)→神宮寺墓地→瑠璃光寺→法楽寺(解散) 午後4時頃

☆講師 辻合喜代太郎氏(帝国女子大教授)、井ノ口豊男氏(八尾高教諭)、棚橋利光氏(八尾高教諭)、桑原正明氏(八尾東高教諭)、三上幸寿氏(市史編さん室長)、西辻豊氏(市総務部長)

〈施設見学会〉

ゴミやし尿がどのように処理されているのか、また、市内にどのような福祉施設があるのか、みなさんの目で直接見て知っていただき、これからのくらしの知識としていただくため1日バス施設見学会を次のとおり行います。

☆とき 5月7日(土) 午前9時30分～午後4時(教育センター前集合)

☆参加資格 今回は婦人の方を対象とします(先着40名)

☆持参するもの 弁当、水筒、筆記用具

☆申し込み 官製ハガキに、住所、氏名、電話番号を明記し、5月2日までに、本町1丁目市役所内公聴課(☎91-3881、内線219か228)まで。

☆コース 教育センター前出発→新家ポンプ場→川俣処理場(広報映画上映)→大阪市環境事業局八尾工場→衛生処理場→老人福祉センター

なお、見学会終了後、参加者と市長との懇談会を開きます。